

関西労災病院

病院運営状況

■ NOW2020



令和2年度の 運営方針

病院長

林 紀夫 Norio Hayashi

日頃より当院の運営にご協力いただき有難うございます。今後も当院の高度急性期病院としての機能を高め、病院職員の能力向上を図ることにより、病院の診療機能および医療安全レベルを引き上げ、患者様にご満足いただける病院になるよう努力してまいります。

平成21年に「地域医療支援病院」として認められましたので、病診・病病連携を進め、ご紹介いただいた患者様にご満足いただけるように、平成23年4月に医療連携総合センターを設置し、医療連携機能を高めました。その後、1日入院患者数、外来患者数および救急患者受入数が着実に増加しており、手術症例数も大幅に増加いたしました。さらに、入退院支援部門を設置し、医療連携の強化に努めてまいりますので、ご協力宜しくお願いいたします。

「地域がん診療連携拠点病院」である当院は、阪神間のがん診療の中心病院として、患者様に適切ながん医療を受けていただけるように病院の整備を行ってまいりました。手術待機患者様の入院待ち時間を改善するため、平成23年に新しい手術室を4室稼働し、当院に課せられた高度医療を提供させていただいています。さらに、外来化学療法室をリニューアルし、窓のある明るい環境で患者様にゆったりと治療に臨んでいただけるようになりましたし、手狭であった内視鏡室も移転し大幅に拡張させていただきまし

た。平成25年には放射線治療装置の更新のため、新しい治療棟の新築工事を行い、IMRT対応リニアック2台を備えた「がんセンター」として現在稼働しています。平成26年には手術支援ロボットを導入し、現在4診療科で使用されています。平成30年秋には遺伝子診療科を整備し、平成31年4月からは「がんゲノム医療連携病院」として、がんに対するゲノム医療に取り組んでいます。

また、救急部の拡充により救急車受入数も大幅に増加し、血管撮影装置の増設およびハイブリッド手術室の整備により循環器疾患に対しても診療機能が大きく向上し、多くの患者様に当院を受診していただいております。これら病院機能の向上と環境整備により、余裕のある環境で検査・治療を受けていただくことが可能になり、患者様にご満足いただけると思っております。

最近の医療の進歩には目を見張るものがあります。この進歩を患者様に実感していただくには、医療を受けていただく病院の医療機器を含めた環境の整備も重要ですが、最も重要なのは職員の医療に対する能力と患者様に対する思いやりの心です。今後も、良質で安全な医療を提供することにより、患者様に安心して医療を受けていただけるように職員一同努力してまいりますので、宜しくお願いいたします。



令和2年度の 重点課題について

医療安全・病院整備、
両立支援担当副院長

津田 隆之 Takayuki Tsuda

関西労災病院は、地元尼崎市はもとより阪神医療圏のみならず他府県からの受診も増加しつつある状況です。これらの幅広い地域の方々の信頼に応えるべく、また地元阪神医療圏の高度急性期医療を担う基幹病院としての重責を認識し、当院はなお一層のソフト面、ハード面での充実・改善が求められています。当院では各部門に医療安全リスクマネージャーをおき、医療安全管理者が牽引役となって医療安全推進委員会で医療の質と安全を管理しております。病院設備につきましては、現有の建物のうち最も初期の竣工部分は、使用開始後20年以上経過しておりますので、平成23年度より建物・設備の中長期の計画的更新整備を行い、維持管理の効率化に努めております。また最新鋭の機器についても導入を進めており、手術支援ロボット“ダヴィンチXi”、ハイブリッド手術室などが稼働し、様々なロボット手術や経カテーテル的大動脈弁置換術など高難度新規医療に対応しています。

医療安全

中核的な高度急性期病院として今後益々取り扱う症例数が激増することが予測される中、医療現場は多忙を極め疲弊する懸念もあります。職員の心身の健康に留意するとともに、並行して医療安全推進が重要となります。当院では医療安全管理者が牽引役となり、医療安全推進委員会で医療の質と安全を保証・管理しており、医療事故防止活動を通じて医療の質を保証する「リスクマネジメント (Risk Management)」の仕組みを整えています。今年度も医療安全講

習会の開催、医療安全マニュアルの改訂、他病院との医療安全相互チェックを行います。

昨年度より新たに医療安全ラウンドを実施し、これまで以上に病院全体で医療安全に取り組み成果を上げつつあります。またインシデントの解析を行いアクシデント減少へと取り組むと同時に、臨床の最前線にいる医療関係職種が安全に業務を行うことができるよう、病院全体で医療安全推進に取り組んでまいります。

病院整備

今までの主な整備事項としましては、新手術棟の増設、外来化学療法室の移設・拡充、内視鏡センターの設置、アンギオ室の増設、がんセンター棟の竣工などを行ってきました。また、最新鋭の機器導入も進めており、リニアック2台体制の構築、ハイブリッド手術室、ガンマナイフ、320列および64列CT、SPECT-CT、3TMRI、ナースコール設備などが更新され稼働しております。昨年度は手術支援ロボット“ダヴィンチXi”へのバージョンアップ、80列CT、外来ブースの拡張、放送設備の更新を行いました。

治療就労両立支援センター

昨年4月から働き方改革関連法が施行されておりますが、その中に「治療との両立」という項目があります。全国労災病院の治療就労両立支援センター9施設が中心となり、両立支援コーディネーター研修を実施しています。今年度からがん分野の他に脳卒中、肝疾患および指定難病が保険点数に追加されました。今後、当院でも一層の支援の推進に取り組めます。



救急重症治療、 手術部門について

救急・手術担当
副院長

瀧 琢有 Takuyu Taki

関西労災病院は高度急性期病院として、救急および集中治療、手術部においても活発な活動を行っております。当院は多くの人的資源を投入した施設であり、阪神医療圏を中心とする地域医療にとっては欠かせない医療機関と自負しています。私たちが良質な医療を提供し続けるためには経営的基盤も良質であることが必要であり、救急集中治療部門、高度医療の要となる手術部門は絶えず新陳代謝機能し続ける必要があります。

中央手術部

平成 23 年に新手術棟が稼働し総手術数は令和元年度には 8,761 件となりました。しかも da Vinci Surgical System に代表される高度な低侵襲手術の割合が増加しつつあります。平成 28 年には先進の Hybrid Operating Room も整備され、外科内科の垣根を越えた集学的治

療が開始されました。平成 29 年には更に一室が増設され全 14 室体制となりました。運用面でも看護体制が 2 交代制となり夜間時間外により迅速に対応できるように努めています。

救急集中治療部門

平成 24 年から救急専門医が赴任した後、救急車搬送数は急激に増加し、令和元年度は 6,843 件となりました。循環器、脳神経疾患、腹部外科のみならず多発外傷にも対応が可能となりました。28 年度から救急部専任医師が 3 名、診療看護師が 6 名とスタッフを増員し、地域救急医療にさらに貢献できるよう努めております。重症患者様の治療を行う集中治療病床は 30 床となり、集中治療専門医研修施設にも指定されました。今後も地域の急性期高度医療の一翼を担えるよう絶えず努力を重ねたいと思います。



Hybrid Operating Room
Allura Clarity FD20 OR (PHILIPS)



Surgical robot
da Vinci Xi System (Intuitive Surgical)



Operating Room
OPERA System (Dräger)



医療連携と良質な高度医療のさらなる推進

医療連携、研修・教育、情報担当
副院長

萩原 秀紀 Hideki Hagiwara

いつも多数の患者さんをご紹介いただきありがとうございます。

医療連携、研修・教育と情報を担当しています。いずれもこの地域の高度急性期医療を担う病院として重要な分野です。

医療連携

当院は2009年に地域医療支援病院に指定され、2011年4月に医療連携総合センターを立ち上げ、地域の先生方との医療連携を深めてきました。地域医療室経由で紹介いただいた患者数も2019年度は11,717人と1万人超が持続しています。当院の診療科の状況から、呼吸器内科関連、精神科関連など十分に対応しかねる領域も存在していますが、これからも積極的な紹介の受け入れと逆紹介を行っていきます。

救急搬送患者、重症患者の増加や高齢化の進行のなかで、在院日数の長期化を防ぎ当院の高度急性期機能を維持するためには、転院や在宅に移行する連携もさらに重要な課題となっています。転院や在宅を調整する退院支援部門の介入患者数も年々増加しており、今後も様々な場面で皆様のご協力をお願いしなければなりませんので、ご支援いただきますようお願いいたします。

今後も医療連携は当院診療の基軸の一つとなり、円滑で「顔のみえる医療連携」のさらなる推進に努めます。2015年1月から参加した、阪神地区の医療情報ネットワークである「h-Anshinむこねっと」は、地域の多くの先生方にご利用頂いており、医療連携の重要なツールとして発展させていく予定です。

研修・教育

医療従事者のレベルアップは病院の機能維持に必須となります。初期臨床研修医のみならず、全てのメディカルスタッフの医療スキルが常に向上し続けるよう、学会活動、論文発表、医師主導型臨床研究に積極的に取り組んで情報発信を行うとともに、院内研修会を多数開催しています。また、地域の先生方やメディカルスタッフの皆様を対象にした様々な講演会、検討会、セミナーを企画開催しています。さらに、一般市民の皆様に対しても市民公開講座を開催し、最新の医療情報を提供しています。興味のあるものがございましたら、是非ご参加いただければ幸いです。

情報

多岐にわたる医療情報の共有と応用は、安全な医療の提供や医学の進歩に重要な役割を果たします。当院は2010年5月から電子カルテシステムを導入しており、医療安全およびチーム医療の推進に貢献すべく、専門家の協力も得て、現場の意見を取り入れながらシステム整備に取り組んできました。2017年5月に病院情報システム（電子カルテ）の更新を行うことで、高度化する医療に対応するとともに、安全な情報管理の下、さらに良質な医療の提供に努めています。

これからも当院の診療機能の強化・向上に取り組んでまいりますので、ご指導いただきますよう宜しくお願いいたします。



がん診療の さらなる充実をめざして

診療担当
副院長

村田 幸平 Kohei Murata

私からは、当院のがん診療を中心に述べさせていただきます。

本年も国から指定された阪神南地区における「地域がん診療連携拠点病院」として、ひとりひとりのがん患者様に適した最先端の医療を施し、がんと共生する生活を含めて、患者様をトータルにサポートしていきたいと思っております。

手術室ではロボット（ダヴィンチXi）をはじめとした最新の機器を備え、多くの手術が行われています。術前術後のケアに関しても、さまざまな職種のエキスパートが患者様を支えています。各診療科の項に詳細がありますのでご覧ください。

薬物治療は「化学療法センター」において、専門的な知識を持ったスタッフが治療にあたることにより、分子標的薬を含めた最先端の治療を

安心して受けていただくことができます。当院は「がんゲノム医療連携病院」にも指定されており、「がん遺伝子ゲノム検査」にもとづいた最適な治療薬が入手できるようになっております。

また、労災病院の使命として、「がん治療と仕事の両立支援」を引き続き実践してまいります。患者様自身が「生きがい」としての仕事を継続することを希望された場合に、病院としてさまざまな支援をさせていただきます。ご家族や、患者様の職場だけでなく、社会全体でがん患者様を支える文化を醸成することに一役買えればと思っております。

今後もがん拠点病院の名に恥じぬよう、また皆様のご信頼を得られるようすべての職員が丸となって努力していく所存です。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



ダヴィンチ Xi



化学療法センター



がんセンター外観



がんセンター受付



医の倫理を遵守し、 臨床研究を活性化します

倫理担当
副院長

伊藤 公彦 Kimihiko Ito

ご挨拶

みなさま、こんにちは。倫理担当副院長の伊藤でございます。また、当院の倫理委員会、臨床治験倫理審査委員会、利益相反管理委員会の委員長も務めさせていただいております。

医療が日々めざましく進歩する中で、医療倫理の遵守の重要性はさらに増してきています。

医の倫理の教育

医の倫理と言えば「ヒポクラテスの誓い」が有名で、「医師として、生涯かけて人類への奉仕の為に捧げる、師に対して尊敬と感謝の気持ちを持ち続ける、良心と尊厳をもって医療に従事する、患者の健康を最優先のこととする、患者の秘密を厳守する、同僚の医師を兄弟とみなす、そして力の及ぶ限り医師という職業の名誉と高潔な伝統を守り続けることを誓う」と、医師のあるべき姿が二千年以上前にすでに記されています。

当院では医師だけではなく医療スタッフ全員がこれを基本として、さらに患者の人権、自己決定権の尊重、インフォームド・コンセントを含めて、個々の患者さんに最適な医療を、倫理性を担保しつつ提供しています。

また当院では、標準治療をさらに上回る可能性のある治療を提供し、新たなエビデンスを構築するために、たくさんの臨床研究を行っています。令和元年度には、企業治験32件、自主研究322件(前方視的介入研究239件、後方視的研究83件)を実施いたしました。これらの臨床研究を安全に実施するために、全職員を対象に「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」などを解説・教育する機会を設けています。

世界の人々のために

医療の進歩は、倫理性を担保した科学的な臨床研究の結果からしか生まれません。個々の患者さんに最善の医療を提供することはもちろんのこと、臨床研究をさらに活性化させます。そして、本当に有意義なデータがたくさん患者のもとに届けられ、「良質な医療を働く人々に、地域の人々に、そして世界の人々のために」という当院の理念を実践できるように、さらに努力いたします。



医療の標準化を 目指して

麻酔・医療機器担当
副院長

上山 博史 Hiroshi Ueyama

2017年4月より副院長を拝命しております。専門は麻酔科学です。

関西労災病院の1日あたりの新入院患者数は約51名ですが、その半数を超える約37名が私の働く手術室で手術を受けます。入院患者の約半数が手術を受ける病院はそれほどあるものではなく、本院の年間手術件数約8,800件はいくつかの大学病院を上回ります。このような巨大な手術室を効率的かつ安全に運用するためには、業務の標準化が不可欠です。

それでは、業務の標準化とは何でしょうか？例えば、工業製品の製造工程を改善するために、業務の標準化は不可欠です。なぜなら標準を定めることにより、はじめて標準と現実の差が異常と認識され、改善の必要性が生じるからです。標準化と改善からどのような効果が得られるのでしょうか？一例をあげると、工場内に散らばった材料から行き当たりばったりに組み上げられた製品と、整理整頓された工場では、当然、品質と不良品数に差がでます。トヨタ式の生産管理では、標準化と業務改善により原価を低減さ

せると同時に、生産工程で「品質を作り込む」ことが謳われています。

この製造業における業務の標準化と改善の意義は、医療にも当てはめることができます。標準化によって「正しいこと」を「正しい方法」で「正しく行う」ことにより、質の高い医療が実現すると同時に、不良品の減少、すなわち医療事故やミスが減少します。このように医療の標準化が医療の質と医療安全に直結することは10年以上前から言われていますが、現在でも診療や看護の分野でほとんど実現していません。手術でしばしば発生する医療過誤の一つとしてガーゼの体内遺残がありますが、未だにこのような事例が発生するのは、業務の標準化と改善が徹底されていないため、正しい方法と手順でチェックが行われていないことに原因があります。業務の標準化と改善は現場の第一線に立つ医療従事者でないと生み出すことはできません。

こういった状況を鑑み、当院は今後様々な手順を標準化し、作業の改善と標準化した医療の提供を目指す所存です。温かい目でご支援をお願い申し上げます。



高度急性期医療を担い 地域包括ケアシステムの 推進に向けて 目指す看護に努めます

看護部門・患者サービス担当
副院長兼看護部長

平井 三重子 Mieko Hirai

令和2年、新型コロナウイルスによる感染症が世界的に流行し、政府は国民の生命を守り、医療提供体制を崩壊させないために対策を講じています。一人一人が看護の基本である「看護の心」「思いやり」「ケアの心」を持ち、互いを思いやれる生活ができることが、とても大切なことだといわれています。

当院は阪神圏域における高度急性期医療の拠点病院、労災病院群における基幹病院としての役割を果たしています。

看護部も地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築に向けて取り組んでいます。

そのような中、昨年度の重要な取り組みは

1. 当院における看護師特定行為研修がスタート

この研修は、地域医療及び高度な医療の現場において、チーム医療のキーパーソンとして医療安全に配慮しつつ、迅速かつ包括的に高度な臨床実践能力を発揮して特定行為を実践します。

また、医療及び看護の質向上並びに勤労者医療に貢献することができる看護師を育成することを目的にスタートし、特定行為区分別に11名が誕生しました。

2. 高齢者集団ケア～院内デイケア～がスタート

認知症認定看護師・認知症ケアリンクナース会を中心に毎週金曜日、14:30～16:00、対象患者8名までとし“院内デイケア”がスタートしました。

3. 在宅患者訪問看護・退院前訪問の推進

「在宅患者訪問看護」として、特定認定看護師（皮膚・排泄ケア認定看護師）が、訪問看護ステーションの看護師と一緒に患者のご自宅へ伺い看護や療養上必要な指導を実施しました。

「退院前訪問」として、病棟看護師や入退院支援部門看護師が患者の円滑な退院のため、患家を訪問し、患者または家族等に対して退院後の在宅での療養上の指導を実施しました。

4. 地域の看護職との連携強化

エキスパートナースセミナーや看護連携の会を開催しました。その中で、地域包括ケアにおける看護提供体制を強化していくためには、「看護要約の記載内容を充実」「入退院連携シートの活用」を目標に連携強化に取り組みました。

【令和2年度 看護部の目標】として

1. 看護の質の向上
2. 品格ある看護専門職としての自律的成長
3. 病院組織運営に貢献
4. 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築

看護部では「生命と生活を大切にし、信頼される看護を全ての人々に」を理念に掲げ、“感じる”（患者さんに寄り添う）、“見える”（自己決定を支援する）、“進化する”（能力を開発し続ける）看護の提供に取り組んでいます。

今後も高度急性期医療を担い、地域包括ケアシステムの推進に向けて、目指す看護に努めていきたいと思っています。

これからもよろしくごお願い申し上げます。



病院機能の一層の充実、 強化を目指して

事務局長

堤 圭介 Keisuke Tsutsumi

労災病院が目指す医療

労災病院は労働者健康安全機構という厚生労働省が所管する独立行政法人が設立母体です。

労働者健康安全機構は全国各地の労災病院の運営をはじめ、労災病院の看護師を育成する労災看護専門学校、産業医や職場の安全衛生管理者への研修・相談を行う産業保健総合支援センター、治療と就労の両立支援並びに予防医療活動を行う治療就労両立支援センターや職場における労働者の安全と健康を確保するため、理学、工学、医学、健康科学等様々な観点から総合的な調査及び研究を行う労働安全衛生総合研究所などを運営しています。その運営を通じて働く方々の病気を予防し、健康を守り、不幸にして罹患・受傷された方へは適切な治療を行い、速やかな職場復帰ができるようお手伝いすることを目的としています。私どもはこのような働く方々の健康を守る事業を「勤労者医療」とし大きな柱の一つとして位置づけ、日々その実現に努めています。

もう一つ地域医療も大きな柱として担っています。当院は地域医療支援病院として病診・病病連携を進め、ご紹介いただいた患者さんに満足いただけるよう努めているところでございます。

また、地域がん診療連携拠点病院である当院は、阪神間のがん診療の中心病院として、患者

さんに適切ながん治療を受けていただけるように「がんセンター」を設置し、数々の最新の放射線治療装置の整備や外来化学療法室の機能強化など、常に診療機能の向上を進めているところでございます。もちろん地域医療は当院のみで行えるものではありません。関労クラブを中心に、関係する医師会、医療福祉施設、行政等の皆様のご理解とご協力があってはじめて地域の方々にとって最適な医療環境が実現するものと考えておりますので、今後とも当院の運営につきまして皆様からの忌憚のないご意見・ご指導を賜りますよう、よろしく申し上げます。

令和元年度の運営状況と令和2年度の取組事業

- D P C 医療機関「特定病院群」の維持
- 地域がん診療連携拠点病院の維持・充実
- 入退院支援部門による地域医療連携の強化
- がんゲノム医療の提供体制の強化
- 外来ブース拡張、アンギオ装置増設による診療機能の強化
- C T 6 4 列の最新機器への更新による効率的医療提供の推進
- 重症治療部の看護師増員配置による救急患者受入体制の強化
- 特定看護師の増員配置による医療の質の向上の推進